

附属機関等会議録

令和 7 年 6 月 17 日

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回島田市地域公共交通会議
開 催 日 時	午後 2 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 9 日 午後 3 時 3 0 分まで
開 催 場 所	島田市役所 大会議室
会 議 の 議 題	静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく協議について 等
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	2 人
出席者の氏名等	別紙出席名簿による
会 議 の 結 果	（1）川根本町コミュニティバス「千頭・家山線」の時刻改定について【報告資料 1】 【川根本町説明】 ・大鉄の時刻改定に伴う改定である。 ・大きく変わる部分は 3 便千頭駅発 10:55→11:10 4 便千頭駅発 15:30→14:35。 【質問無し】 （2）令和 6 年度島田市バス交通の運行状況について【報告資料 2－1、2－2】 【委員質問】 ①大津線の減少した利用者は、主に島田静波線に移ったとみてよいのか？ →（事務局）島田静波線に移ったとみている。時刻改定後、朝の島田駅ロータリーで島田静波線に並ぶ学生が多く確認されている。

②田代の郷温泉線はどのようなニーズを受け、どのように時刻改定を行ったのか？

→（事務局）終点の近隣施設である伊太なごみの里に話を聞いている。伊太なごみの里では、午後に高齢者向けのサークル活動等を行っており、その始まりと終わりの時間に合わせて時刻を改定した。

③大津線の車両が小さくなったが、利用者の利便性は落ちていないか？

→（事務局）特に朝の時間帯で通勤に利用する方が多くいるため、車両の小型化によってそういった方が乗れなくなってしまうようなことがないよう、大型車両で運行している他路線との時刻調整を行った。

（3） 島田市地域公共交通計画 目標値の進捗について【報告資料3】

【委員質問】

①デジタルサイネージは観光案内所の中にあるが、市民にどのようにサイネージの場所を周知しているか？また、観光案内所が閉館するとサイネージは見ることができなくなってしまうのか？

→（事務局）サイネージの場所は令和7年度バスマップに記載したほか、市ホームページで案内している。今の観光案内所は無人だが、オンラインで観光案内を受けられる。本来は観光名所やイベント等について聞くための設備だが、バスについて聞く利用者が非常に多いため、サイネージを観光案内所に置いた。17時以降は観光案内所が閉館となるため、デジタルサイネージも確認できない。

→（観光文化部長）観光案内所については、新しい形を考えて進めている。実現にはもう少しかかるのでお待ちいただきたい。

②収支率を上げるのは難しい。今後どのように目標を達成しようと考えているか？

→（事務局）利用促進を継続して行っていくことと、状況に

よっては適切なタイミングでの運賃の見直しが必要だと考えている。

【委員質問】

①p.8の「令和6年度事業実績」の情報発信について、市公式LINEで発信するということか？

→（事務局）発信自体はXアカウントで行うが、市公式LINEのメニューからXの発信を閲覧することができる。

②X発信について、どういう順序で情報が回り、誰がどういう手順で発信するのか？

→（事務局）遅延が発生しているときはバス運転手からバス会社を通し生活安心課に情報が提供される。生活安心課の職員がXを利用して情報発信している。

③経路検索サイトでの検索、というのも生活安心課が対応しているのか？

→（事務局）その認識で問題ない。例えばGoogle Mapでの経路検索の表示については、管理者用のサイトにて市職員が必要なデータをアップロードすることで経路情報が公開される仕組みになっている。

【委員質問】

①p.4で、通勤利用者増加という分析をしているが、曜日別の利用者データがあるのか？

→（事務局）曜日別の利用者データを持っている。曜日別のほか、主に便別・バス停別で分析している。

【委員意見】

①p.6の空白地域について、運輸局では公共交通空白対策本部を立ち上げて補助金の公募をしている。先週金曜に、公募の2次募集があったと運輸局より連絡を受けたため、各自治体に情報共有した。6/13～7/11まで募集するので活用してほしい。

→（事務局）川根地区プロジェクトチームで協議中の案件についてはまだ内容が固まっていないので次回の公募には間に合わないが、今後活用を検討していきたい。

5 協議事項

(1) 令和7年度島田市地域公共交通会議予算について【協議資料1】

【質問無し】

(2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー）の申請について

【協議資料2、申請書類】

【委員質問】

①p.13の表内、増加率の欄に「±25.0」という表記があるが、どういう意味か？

→（事務局）誤字。「+25.0」が正しい。修正して提出する。

(3) コミュニティバス路線における「ハッピーライドinしずおかプロジェクト（小学生バス無料デー）」の実施について【協議資料3、別冊資料】

【県説明】

・小学生は9割以上が普段の移動に自家用車を利用する世代。バスの普及に努める。小学生だけでなく、保護者にも利用してほしい。

・R6年度については、無料デーは利用者が増えた。特に小学生は4倍となった。普段バスに乗らない小学生に乗ってもらった。

・アンケートより、バス無料デーが小学生のバス意識の醸成を作ったと考えられる。保護者も子供の経験になったということで満足度が高い。

・小学生4割が無料デーを知らないと回答あり。全小学校を通じてリーフレットを配布したが、それでは不足があったと考えている。R7は広報・連携強化して実施していきたい。

【委員質問】

	①子どものバス意識醸成に大変すばらしい取り組み。多くの関係者が関わるのが大事である。令和7年度は2日間で了解するが、次回令和8年度の無料デーは2週にかけてやっていただけないか。 →（県）アンケートから見えたことだが、今の小学生は土日は忙しい。バス無料デーを利用しなかった理由で「当日用事があった」という回答が一番多かった。機会の提供という視点で見ると2日間では足りないとも考えている。今年の結果や事業者の意見を伺いながら、次年度の計画を考えていきたい。 ②小学生の4割がバス無料デーを知らなかったのは、学校ごとに小学生への周知の方法が異なるためと思われる。県教育委員会に協力を要請すれば改善され则认为しているのか？ →（県）県教育委員会に加え、県教育委員会を通し市教育委員会に周知依頼をかけているほか、県校長会にもかけている。市からも依頼を出してくれるならありがたいが、市の判断に任せる。 →（事務局）R6年度については、生活安心課から市教育委員会に情報共有したものの、各学校に働きかけは行っておらず、どのように小学生に展開するかまではタッチしていない。今年度は市教育委員会に相談し、できることがないか考えていきたい。 →（教育部長）生活安心課から校長会や教頭会に話をしてもらって、賛同してもらえよう働きかけを行っていきたい。
提出された資料等	別紙資料のとおり
会議を所管する課の名称	生活安心課
その他必要な事項	